

令和 4 年 12 月 14 日、西牧大使は日本の資金援助により FAO（国際連合食糧農業機関）が主催する令和 3 年度補正予算案件「生計、食糧安全保障及び栄養を向上させるための、サバクトビバッタの被害を受けたナミビアの州における緊急対応」（供与限度額 226,000 米ドル）に係る引渡式の打合せを兼ねて夕食会を主催しました。同夕食会には右引渡式に出席予定のアウシク西カバンゴ州知事、FAO 当地責任者、農地改革省専門家を含むナミビア政府関係者が出席し、西牧大使から日本の各種支援及び今回のプロジェクトに関する説明を行い、さらに意見交換も行いました。本案件は、イナゴの発生により影響を受けた脆弱な世帯の災害後のニーズに対処することを目的とし、農地改革省及び FAO との協力により実施されています。



大使館 HP に掲載されたナミビアを日本に紹介するページを示す西牧大使（左中央）



西牧大使から日本の対ナミビア経済協力に係る資料の説明を熱心に聞く関係者